

令和7年 第1回

区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和7年2月3日

神 奈 川 区

目 次

	ページ
1 令和7年度 神奈川区編成予算案 総括	1
2 令和7年度 神奈川区自主企画事業 予算案について	2
3 令和7年度 神奈川区自主企画事業（案）	3

令和7年度 神奈川区編成予算案 総括

1 区分別総括表

(単位：千円)

	7年度予算額	6年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費	106,415	107,121	△ 706
(2) 統合事務事業費	51,342	48,578	2,764
統合事務費 ※1	29,488	26,563	2,925
統合事業費 ※2	21,854	22,015	△ 161
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	673,872	654,155	19,717
合 計	831,629	809,854	21,775

※1…局事業に係る事務費(人件費除く)

※2…自主企画事業に含まれていた、18区共通で実施している事業の一部を分離して計上

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 106,415千円 (6年度107,121千円) 差引 △706千円

(単位：千円)

区 分	7年度予算額	6年度予算額	差 引	増減理由
3つの施策				
I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり	21,210	23,493	△ 2,283	認知症理解促進動画の作成完了による事業費の減(高齢者支援事業)等
II 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり	40,135	36,316	3,819	・ボランティア団体への球根の配付数増(花と緑あふれるまちづくり事業) ・重点エリアの美化改善に向けた啓発強化による増(チャレンジ・ザ・かながわきれいなまちづくり事業)等
III 安全・安心なまちづくり	31,735	32,466	△ 731	窓ガラス飛散防止フィルム設置事業補助金を共助推進事業補助金に統合したことによる減(地域防災力向上事業)等
IV 信頼される区役所づくり	13,335	14,846	△ 1,511	窓口呼出システム切替完了による減(かながわデジタル推進事業)
合 計	106,415	107,121	△ 706	(28事業)

(2) 統合事務事業費 51,342千円 (6年度 48,578千円) 差引 2,764千円

(単位：千円)

区 分	7年度予算額	6年度予算額	差 引
統合事務費	29,488	26,563	2,925
統合事業費 (8事業)	21,854	22,015	△ 161
合 計	51,342	48,578	2,764

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 673,872千円 (6年度 654,155千円) 差引 19,717千円

(単位：千円)

区 分	7年度予算額	6年度予算額	差 引
1 区庁舎	98,793	96,605	2,188
2 土木事務所	10,283	9,811	472
3 公会堂	38,768	37,449	1,319
4 地区センター、集会所、スポーツ会館	217,043	207,868	9,175
5 ログハウス	9,216	8,864	352
6 区民文化センター	124,708	120,713	3,995
7 老人福祉センター	28,074	27,029	1,045
8 コミュニティハウス	56,667	55,693	974
9 スポーツセンター	52,436	51,856	580
10 広場・遊び場	1,368	1,382	△ 14
11 国際交流ラウンジ	28,408	28,420	△ 12
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	8,108	8,465	△ 357
合 計	673,872	654,155	19,717

令和7年度 神奈川区自主企画事業 予算案について

笑顔でつながる「神奈川区」

～地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます～

基本目標の実現に向けて、横浜市中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、地域や関係団体、企業、大学等との連携の輪を拡げ、「つながり」を力に、協働によるまちづくりに取り組みます。

子育て世代の流入や高齢化の進展、脱炭素化に向けた行動変容など地域社会の環境変化に的確に対応し、デジタル技術も生かしながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めていきます。また、2027年に開催される「GREEN×EXPO 2027」や、同年に迎える「神奈川区制100周年」を契機に、将来を見据え、脱炭素社会の形成やDX戦略の推進などを進めていきます。

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：106,415千円

目標達成に向けた3つの施策

I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

21,210千円

子育て中の方、高齢者の方、障害のある方、外国につながるのある方、すべての皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、きめ細かに行政サービスにつなげます。

親と子のたまり場「すくすくかめっ子」の25年の節目にあわせ、更なる活性化を目指します。

民間企業のノウハウを活用したフレイル（高齢者の虚弱）予防を行うなど、健康寿命の延伸に取り組みます。

《重点事業》かながわ子育てかめっ子支援事業、高齢者支援事業、障害者支援事業、
かながわ健康づくり応援事業

II 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

40,135千円

つながり、支えあうことの良さを実感し、地域に愛着を感じるとともに、神奈川区の様々な魅力に触れ、「住みたい・住み続けたい」まちづくりを進めます。

小学校等での地域福祉保健計画の出前授業の実施や、公園愛護会と保育園等の協働による花壇づくりを行うなど、子どもたちが自分たちの住む地域へ目を向ける機会を創出します。

《重点事業》地域福祉保健活動推進・支援事業、地域力アップ推進事業、
花と緑あふれるまちづくり事業、チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり、
かながわ脱炭素化推進事業

III 安心・安全なまちづくり

31,735千円

すべての皆様にとって不可欠な安全・安心な暮らしを目指して、自助・共助・公助の防災や防犯の取組を進めます。小学生を対象に避難所生活の模擬体験ができる「防災デイキャンプ（仮称）」を実施するとともに、防災の担い手として期待される中学生向けの防災教育の取組を拡大します。

《重点事業》地域防災力向上事業

行政運営

IV 信頼される区役所づくり

13,335千円

行政サービスを正確・迅速に実現するため、区役所職員のスキルアップを図ります。また、デジタル技術の活用などにより、来庁者が快適に区役所を利用できるよう環境整備を進めます。

かながわデジタル推進事業、チーム神奈川おもてなし向上事業

～令和7年度 神奈川区自主企画事業（案）～

I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり 21,210 千円

(6年度 23,493 千円)

- 1 かながわ子育てかめっ子支援事業 **重点**
- 2 高齢者支援事業 **重点**
- 3 障害者支援事業 **重点**
- 4 かながわ健康づくり応援事業 **重点**
- 5 かながわ安心子育て支援事業
- 6 市立保育所地域交流事業
- 7 放課後キッズ・児童クラブ等対応力向上支援事業
- 8 民生委員・児童委員活動支援事業
- 9 ふれあい活動支援事業
- 10 地域活動支援事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ① こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局再配当）
- ② 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局再配当）
- ③ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局事業）
- ④ 自殺対策事業（健康福祉局再配当）
- ⑤ 市民の健康づくりの推進（健康福祉局再配当）
- ⑥ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）
- ⑦ DV対策事業（こども青少年局再配当）
- ⑧ 寄り添い型生活支援事業（こども青少年局再配当）
- ⑨ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局再配当）
- ⑩ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局再配当）
- ⑪ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）
- ⑫ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）
- ⑬ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局事業）

1 かながわ子育てかめっ子支援事業 3,856 千円（6年度 3,832 千円） ☆重点事業

こども家庭支援課

子育て家庭の孤立を防ぎ、児童の健やかな成長を見守る地域をつくるため、妊娠期から様々な機会を通して保護者の育児不安を軽減し、ネットワークづくりを行います。また、地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場「すくすくかめっ子」の活動を支援します。

(1) すくすくかめっ子事業 【拡充】

地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場の活動
支援、担い手同士の交流（47 会場）

ア 25 周年記念事業

記念講演会の実施（1 月）と記念誌の発行

イ 担い手の確保にむけたパマトコや広報よこはま区版
での情報発信

ウ 全体交流会（1 回）

エ 方面別交流会（4 回）



親子のたまり場「すくすくかめっ子」

(2) 土曜日両親教室

出産と育児に関する具体的な準備やイメージづくり、必要
な知識に関する講話、先輩パパママの体験談等（年 12 回）



土曜日両親教室
（抱っこ体験）

(3) 赤ちゃんふれあい学級

区内中学校の生徒を対象に、思春期の性や自分の将来に
ついて考える包括的性教育の講座を実施（年 2 校程度、10 月以降実施予定）

(4) 養育ネットワーク事業

0 歳児とその養育者を対象に地域育児教室を実施（区内 12 か所 各会場年 10 回程度）

(5) 子育て情報提供事業

子育て世帯に必要な情報を提供

ア 子育て応援マップ（7,000 部）

掲載内容・デザインを見直し、エリアの情報が見やすいように冊子形態へリニューアル
イ 誤飲予防啓発うちわ（1,800 部）

① こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局再配当）

生後 4 か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対し、市長から委嘱された訪問員が、
まちの子育て情報をお届けする事業です。神奈川区では地域とのつながりを意識し、各地
区民生委員協議会から推薦された方を訪問員とし、「すくすくかめっ子事業」等への参加
を親子に勧めています。

参考：令和 6 年 4 月～令和 6 年 11 月の実績 訪問員 59 人、訪問件数 949 件

② 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局再配当）

未就学児とその保護者および子育て支援の活動に取り組む人への支援を行う施設です。
神奈川区には「かなーちえ」（NPO 法人 親がめが運営）があります。


参考：令和 6 年 4 月～令和 6 年 11 月の実績 利用者数 延べ 27,593 人（サテライト等含）

2 高齢者支援事業 3,019 千円（6年度 3,723 千円） ☆重点事業 高齢・障害支援課

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、健康維持に取り組む介護予防を進めます。また、認知症の人やその家族が自分らしく暮らしていけるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。

高齢者にとっても、あらゆる世代の方々にとっても住み続けたいまちとして、見守りネットワークを各地域で醸成し、地域包括ケアシステムを推進します。

※フレイルとは、からだどこころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態のことです。

 令和5年度区民意識調査結果
「フレイル※」の認知度 20.7%

(1) 介護予防普及啓発事業

高齢化の進行と要介護認定者数のさらなる増加が予測される中、より多くの区民のみなさんが介護予防への関心を高めていけるよう取り組みます。

ア 民間企業のノウハウを活用したフレイル予防講座を開催（年4回）【拡充】

イ かめ亀手ぬぐいサイズ（神奈川区オリジナル介護予防体操）の活用普及

ウ 普及啓発媒体の配布（神奈川区フレイル予防アクションマップ、シニア通信）



民間企業のノウハウを活用したフレイル予防講座
（令和6年11月プレ実施の様子@反町公園）

(2) 認知症高齢者支援事業


認知症になっても安心して暮らせるよう、地域の人材育成や認知症についての普及啓発を進めます。また、認知症高齢者の介護者を支援します。

ア 神奈川区認知症高齢者みまもり協力店の普及展開
・登録勸奨（随時）

イ 動画等による認知症に関する理解促進の取組

ウ 高齢者向け「みまもりキーホルダー」の配布（随時）

エ 介護者の介護不安を軽減するため、公認心理師によるカウンセリングを実施（年10回）【新規】

 令和5年度区民意識調査結果
認知症について不安に思うこと
（第1位）認知症になった場合の住まいや施設について 56.7%

みまもり協力店の目印となるステッカー



(3) 地域包括ケア推進事業

横浜型地域包括ケアシステム※の構築に向けた神奈川区アクションプランを推進するため、引き続き、重点テーマである「見守り」の体制強化に向けて取り組みます。

※地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、住まいを中心に、介護、医療、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。

<見守り体制強化に向けた連絡会と会議の開催>

ア 地域ケア会議連絡会（年2回）

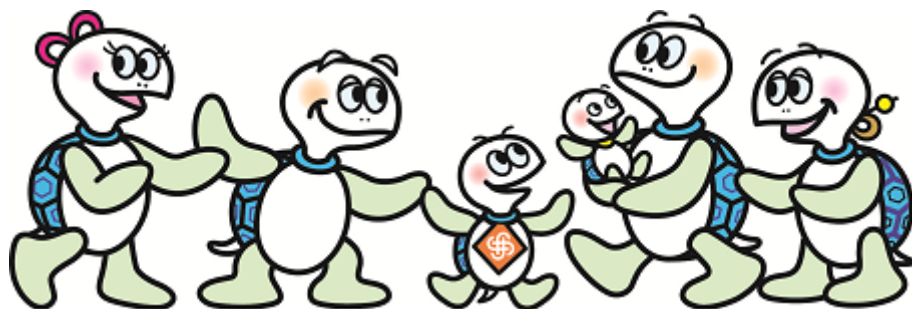
イ 地域ケア会議開催に伴うアドバイザー派遣（随時）

③ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局事業）

・横浜市チームオレンジ事業

地域ケアプラザが中心となってコーディネートを行い、認知症の人や家族の希望や願いをもとに地域における取組を進めます。各地域でチームオレンジ*が増えることにより、認知症の人がさまざまな活動に参画する機会を拡大して、役割と生きがいを持って、安心して自分らしく暮らせる地域づくりにつなげます。

※チームオレンジとは、認知症の人や家族の希望や願い、困りごとなどの声をもとに、その実現や解決に向けた取組を、認知症の人や家族とともに地域住民や団体、企業、関係機関等が連携して進める「本人支援」の活動です。



3 障害者支援事業 1,543 千円（6年度 2,028 千円） ☆重点事業 高齢・障害支援課

自立支援協議会や神奈川区障害者地域作業所連絡会等と連携しながら、障害者一人ひとりが、その人らしく地域生活を送ることができるように、障害児者の理解を深める普及啓発や自主製品販売の促進に取り組みます。

(1) 障害者地域作業所等の活動支援

ア 花のデリバリー

フラワーアレンジメントの配達を委託（通年 48 週）

イ 障害児者への理解を深める普及啓発

(ア) 区民まつりでの啓発(10 月)

(イ) 市営バス車内デジタルサイネージを活用した障害者週間等での啓発（12 月）

(ウ) 自主製品紹介ガイドブックの配布（随時）



区民まつりでの啓発



デジタルサイネージ
「知ることからはじめよう ヘルプマーク」

(2) 障害者地域生活支援事業

地域で生活するために必要な情報の提供

ア 福祉制度や利用できる福祉サービスを紹介するリーフレットの作成（12 月）【新規】

イ 障害児者地域生活ガイドブック「まちでくらす」の配布（随時）

(3) 関係機関との連携支援

精神保健福祉関係者と連携した退院促進・在宅生活継続支援

ア 関係機関等を対象にした支援技術向上のための研修、連絡会の開催（年 1 回）

イ 神奈川区内の障害児者支援の課題等に関する検討会の開催（障害者地域自立支援協議会各部会会議）

ウ 生活支援センター、基幹相談支援センター等関係機関とのケースカンファレンスの開催（随時）

(4) ひきこもり状態にある人への支援

ひきこもり状態にある人の理解と支援を考える講習会の開催（11 月）

④ 自殺対策事業（健康福祉局再配当）

自殺対策強化月間（9 月、3 月）を中心に、自殺予防のためのセルフケアやゲートキーパーとしての意識がもてるよう自殺対策に取り組みます。

4 かながわ健康づくり応援事業 2,194千円(6年度2,450千円) ☆重点事業 福祉保健課

区民の健康寿命の延伸に向けて、世代や性別を問わず、区民に向けた健康啓発や行動変容を促すきっかけづくりを行います。区民が身近な場で健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図り、地域関係団体等と連携しながら活動を展開します。

(1) さあ！歩こう健康ウォーキング事業

(保健活動推進員、食生活等改善推進員等と協働)

ア ウォーキングマップの改訂

ウォーキングスタッフと協働し、区内6エリアのウォーキングマップを順次改訂(令和7年度改定:①松見・神之木・西寺尾エリア、②白幡・六角橋・神北エリア)

イ 区役所主催のウォーキング関連イベント(年1回)

ウ ウォーキングスタッフを対象とした研修(2月)

エ ウォーキングスタッフ主催のウォーキング活動支援(随時)

令和5年度区民意識調査結果
健康のために取り組みたいこと
(第1位)週2回以上、1回30分以上の運動をする 47.8%



ウォーキングマップ及びイベント配布グッズ

(2) 健康づくり推進事業

ア 区庁舎内での健康チェック

健康相談の実施(年10回)

イ 地域における健康づくり活動の支援

歯周病予防・オーラルフレイル※予防をテーマとした歯科出前講座の開催(年7回)

※オーラルフレイル…滑舌の低下、わずかな「むせ」など、些細な口の機能の衰えの症状が現れている状態

ウ 働き・子育て世代の健康づくり

両親教室の参加者に健康的な生活習慣の啓発を実施(年36回)



健康チェック

(3) 食育普及事業

ア 保育園、小中学校等との連携による食育推進

栄養士、養護教諭等が各々の取組を共有する連絡会(年2回)、食育展(年1回)の実施

イ 食育関連講座

(ア) 学校等との協働による出前食育講座を実施(年2回)

(イ) ヘルスメイト等との協働による食育の普及(年3回)

(ウ) 3歳児健康診査での食育ミニ講座(年24回)



食育展

⑤ 市民の健康づくりの推進(健康福祉局再配当)

第3期健康横浜21に基づき、乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

5 かながわ安心子育て支援事業 2,351 千円（6年度 2,719 千円）

こども家庭支援課

育児に不安を抱える養育者等に対し、アウトリーチ型の支援の強化や、個別の訪問・面接の対応を充実させ、孤立化の防止や虐待の予防につなげます。また、職員一人ひとりのソーシャルワークを向上させ、複雑化していく事例への対応力を強化します。

(1) 児童虐待防止対策事業

虐待リスクのある対象者への支援

ア 第1子を対象とした新生児訪問に加え、不安の強い第2子以降への電話、家庭訪問等を実施

イ 乳幼児健康診査の未受診者に対して電話、訪問等のきめ細やかな支援

(2) ファミリーサポート事業

養育に不安を抱える方に対し、心理士による個別カウンセリングを行うことで保護者の育児不安を解消し、児童虐待を予防（月1回）

(3) ひとり親家庭相談支援事業

ひとり親世帯を対象に、経済的な困窮や子どもの教育など家庭全般の悩みを受け止める相談支援を実施（月4回）

(4) 虐待・DV対応に関わる対応力強化

複雑で重篤な児童虐待事例やDV事例の増加に対応するため、スーパーバイザーを招き、専門職が対応に苦慮している事例の検討会や個別相談等を実施

ア DV事例のスーパーバイズ（年2回）

イ 虐待事例のスーパーバイズ（年1回）

ウ DV・虐待事例の法律相談（年6回）

⑥ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）

児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待対策を総合的に進めます。

⑦ DV対策事業（こども青少年局再配当）

DV被害者等が、安全で安心した生活を送ることができるよう、被害者の立場に立ち、相談、保護、自立に至るまで切れ目のない支援を行います。

⑧ 寄り添い型生活支援事業（こども青少年局再配当）

養育環境に課題がある子どもを対象に食事、歯磨き、掃除などの生活習慣の習得及び学習支援を実施します。

6 市立保育所地域交流事業 1,693 千円 (6年度 1,871 千円)

こども家庭支援課

地域での子育てを広く支援するため、園庭・施設開放及びランチ交流等を実施します。また、保育所入所に向けた保育所情報の提供を行います。さらに、民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化し、保育の質の向上を図ります。

(1) 食育推進事業

入所児童の保護者を対象に給食試食（200 食程度）、地域の親子を対象にランチ交流（100 食程度）を実施します。

令和5年度区民意識調査結果

地域で子どもを育てる世帯を支えるために重要なこと ※子育て世代の回答

(第1位)地域の中に子どもが安心して遊べる場所があること 62.0%

(2) 地域交流事業

土曜日に園庭や施設を地域に開放し交流を実施します。

(3) 保育施設等情報パンフレット配布

神奈川区及び近隣区の保育所マップを作成し配布します。(10,000 部)



地域の親子を対象にしたランチ交流の様子

(4) 保育園連携強化事業

民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化するため、合同園長会等を行い、保育の質の向上を図ります。

(5) 防災意識向上推進事業

新設園等に「てくてくまっち※」を配布するとともに、市立保育所で開催するまち歩きに民間園の職員の参加を呼びかけ、職員や未就学児等の防災意識強化を図ります。

※てくてくまっち…神奈川区と横浜市立大学等が協働で開発した、乳幼児期の子どもと施設の職員が日常の活動の延長線上で防災・減災の視点からまちの資源と活用方法を学べる教材

⑨ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局再配当）

育児相談、育児講座、平日の園庭開放等を実施し、子育て中の保護者とその児童等が相互に交流する機会を増やします。

⑩ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局再配当）

保育施設のネットワークを充実させ、多様化する子育てニーズに応えるとともに、地域の子育て支援事業と連携し、子育て支援や保育サービスの質を高めます。子ども・子育て支援新制度の下、教育、保育施設の連携を図り、施設相互の職員交流・保育士の研修等を実施します。

⑪ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）

待機児童解消に向け、保育所等の整備を進めるとともに、保育・教育コンシェルジュ等によるきめ細やかな相談、支援を行います。

【令和6年9月開所】

・ミアヘルサ保育園ひびき羽沢横浜国大（羽沢南） 定員 59 人

【令和7年4月認可移行】

・クルミ保育園（高島台） 定員 60 人

7 放課後キッズ・児童クラブ等対応力向上支援事業

382 千円（6年度 753 千円）

こども家庭支援課

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの現場職員等を対象に、各クラブの人材育成を図るとともに、クラブ相互の連携と安定運営を促進し、子どもたちにとってより安全で快適な放課後の居場所づくりを実現するため、各種研修を実施します。

(1) 集合研修

研修名	対象者	内容	実施時期
養育支援	現場職員	児童虐待等への対応	6月
クレーム対応	現場職員 運営主体	クレームとの関わり方	10月
安全管理	現場職員 運営主体	施設の安全管理や災害時の対応	11月
感染症対応	現場職員	感染症発生時の対応	12月

(2) 出前研修（3テーマ、計6クラブ程度）

研修名	対象者	内容	実施時期
クレーム対応、 安全管理、コミ ュニケーション	現場職員 運営主体	クレームとの関わり方、施設の安全管理や災害時の対応、現場職員間の円滑なコミュニケーションの図り方	9月～ 12月

《放課後児童健全育成事業クラブ数（令和7年1月末現在）》

放課後キッズクラブ 18 か所、放課後児童クラブ 17 か所

⑫ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）

放課後児童健全育成事業等に従事する職員に対する研修を実施します。

8 民生委員・児童委員活動支援事業 998 千円（6年度 939 千円）

福祉保健課


地域住民の立場に立って地域の福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援し、活動しやすい環境づくりにつなげます。

(1) 訪問活動の支援

高齢者宅等を訪問する際に手渡し、話のきっかけなどにするための訪問活動用物品を配付

(2) 広報

民生委員の役割や活動内容等をPRする広報紙を、区民まつり等で地域に配布

 令和5年度区民意識調査結果

近所の助け合いとしてあるとよいと思う手助け
(第1位)声掛けや安否確認 34.6%

9 ふれあい活動支援事業 2,014 千円（6年度 2,014 千円）

福祉保健課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各地区社会福祉協議会が主体となり実施している日常生活の中で気になる人に対する訪問・見守り活動を区社協と連携して支援します。

(1) 全体研修会

ふれあい活動員全員を対象とする研修会（11月）

(2) ふれあい活動支援

ふれあい活動支援補助金の交付

⑬ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局事業）

市が保有する75歳以上の方のみで構成された世帯の高齢者の情報を民生委員及び地域包括支援センターに提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。

《対象者数（参考：令和6年度）》

新たに75歳になったひとり暮らし高齢者 1,391人

新たな75歳以上の高齢者のみ（2人以上）世帯の高齢者 1,392人

10 地域活動支援事業 3,160 千円（6年度3,164 千円）

地域振興課

防災・減災、防犯、地域美化など、地域において公益的活動をしている自治会町内会に対し必要な支援を行います。

(1) 自治会町内会長感謝会

ア 区政・市政への運営協力に対し感謝の意を表するため年1回実施（3月）

イ 5年以上の会長在職者について区長表彰を実施（3月）

(2) 自治会町内会活動支援事業

自治会町内会配送業務

各自治会町内会に月1回（8月、12月を除く）会長あての資料や掲出依頼物などを配送

(3) 自治会町内会加入促進事業

ア 加入促進のチラシや啓発グッズを転入者セットとして配布、また地区連合の自主イベント等における参加者配布用に提供

イ 自治会町内会加入促進として電子申請システムを活用した支援



II 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり 40,135 千円

(6年度 36,316 千円)

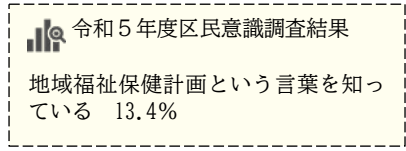
- 11 地域福祉保健活動推進・支援事業 重点
- 12 地域力アップ推進事業 重点
- 13 花と緑あふれるまちづくり事業 重点
- 14 チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり 重点
- 15 かながわ脱炭素化推進事業 重点
- 16 神奈川区制 100 周年事業 新規
- 17 情報・魅力発信事業
- 18 まちづくり推進事業
- 19 わが町かながわ商店街魅力発信事業
- 20 神奈川区資産「わが町かながわとっておき」活用事業
- 21 神奈川区民まつり事業
- 22 区民活動・生涯学習支援事業
- 23 動物適正飼育推進事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑭ 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業（みどり環境局再配当）
- ⑮ 神奈川台場のデジタル技術（VR/AR）による保全・活用（都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局事業）
- ⑯ 商店街活性化イベント助成事業（経済局再配当）
- ⑰ 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）
- ⑱ 横浜市地域猫活動支援事業（医療局事業）
- ⑲ 猫の不妊去勢手術推進事業（医療局事業）

11 地域福祉保健活動推進・支援事業 4,572千円（6年度4,282千円） ☆重点事業
福祉保健課

「かながわ支え愛プラン（第4期 神奈川区地域福祉保健計画）」を推進するため、計画の周知を重点的に行うとともに、活動の情報共有や毎年の振り返りなど、地域の実情に合わせた支援方法を関係機関と協働して検討していきます。あわせて、かながわ支え愛プラン策定・推進会議の委員のご意見や区計画中間振り返りの内容等も踏まえて、第5期神奈川区地域福祉保健計画（期間：令和8年度～12年度）を策定します。



(1) 区計画の推進及び策定（※）

ア 区計画の周知

- (ア) ホームページ上の特設サイトや地域情報誌において、動画や写真を活用した地域活動の広報
- (イ) 計画冊子及び概要版などの版下作成、印刷（2月）
- (ウ) 小中学校等での福祉教育等による計画の普及啓発強化【新規】

イ 区計画の推進及び策定

- (ア) 区計画の推進及び策定に向けた意見交換の場となる「かながわ支え愛プラン策定・推進会議」の開催（年2回）
- (イ) 計画策定アドバイザーを活用した推進方法の検討
- (ウ) 計画素案に対する区民意見募集の実施（7月頃）
- (エ) 区計画の策定（通年）



かながわ支え愛プラン
 （第4期地域福祉保健計画）

(2) 地区別計画の推進及び策定（※）

- ア 地域活動を推進するための会議や研修会等へのアドバイザー派遣
- イ 地域別グループ（区・区社協・地域ケアプラザ）による地区支援
- ウ 各地区において、取組の達成度合いや課題を共有し、今後の進め方について話し合う地区別計画推進会議などの開催を支援（地区ごとに年2～3回）
- エ 各地区取組の全体発表会「みんながつながるまちのつどい」の開催（2月）
- オ 地区別計画の策定（通年）

※令和6年度から令和7年度までの2か年で第5期計画を策定します。

【スケジュールイメージ】

素案完成	令和7年6月
区民意見募集	令和7年7月頃
計画確定	令和7年11月
冊子の配布・周知	令和8年2月から3月

12 地域力アップ推進事業 2,600千円（6年度 3,117千円） ☆重点事業

区政推進課

地域振興課

自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体と区役所等が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるため、人材を育て、地域活動を支援します。

(1) 地域づくり大学校支援事業

11年目を迎える地域づくり大学校支援事業は、自治会町内会等の地域団体による活動の体験型講座を加えるなど一部内容を見直し、地域活動を担う人材の育成に取り組みます。

また、卒業生を対象に新たな取組への補助を行います。

ア 体験型講座を含む全5回の連続講座の実施（10月～）

ホームページへの講座報告の掲載（随時）、

地域づくり大学校交流会の開催

イ かながわ地域支援補助金事業

（地域づくり大学校卒業生支援コース）



令和6年度地域づくり大学校の様子

(2) 自治会町内会 ICT 支援事業

自治会町内会等のみなさまに向けて、現在の地域課題やデジタルツール活用による解決の可能性を学ぶとともに、自治会町内会同士の交流機会となる連続講座を開講します。

この講座を通じてICTを活用した地域情報の発信を推進し、住民が地域活動を知る機会を広げることで、新たな担い手の発掘につなげていきます。（6月～）

令和5年度区民意識調査結果

70歳以上のスマートフォン所有率
73.0%



令和6年度自治会町内会ICT支援事業での勉強会の様子

(3) 区民協議会支援事業

区民自ら地域の課題を知り、その解決に向けて自主的に活動している区民協議会の活動報告に対して支援を行います。

13 花と緑あふれるまちづくり事業

4,977千円（6年度3,041千円）

☆重点事業

土木事務所

子育てしたいまちづくりやGREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成を図るため、道路・河川・公園・緑地等を管理するボランティア団体と協働し花や緑あふれるまちづくりを進めます。

また、公園や愛護会活動のホームページやSNSによる広報、子どもと愛護会が連携した花壇づくり、ボランティア団体相互の交流などを拡充、促進し、区民が公園等で花や緑に触れる機会を増やすとともに、ボランティア団体の新たな担い手の確保、活動の活性化につなげます。

(1) 花苗・球根の配付

ボランティア団体と協働で花苗・球根の植栽や花壇を整備し、公共施設の維持管理に多くの区民が積極的に関わる機会をつくります。

ア ボランティア団体（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター）への花苗や球根の配布



公園花壇

(2) 公園及び愛護会活動のPR【拡充】

公園や愛護会活動のPR及び子どもと愛護会が連携した花壇づくり等により、公園利用や花と緑に触れる機会を増やし、愛護会活動の新たな担い手の確保につなげます。

ア ホームページの公園マップに、各公園の景観や愛護会活動の様子等を掲載し、コンテンツを拡充します。また、SNSで各公園の魅力を発信します。



愛護会と小学生の連携（打越公園）

イ 令和5年度から実施している愛護会と小学校等が連携した花壇づくりについて、区内の新たな地域で、外部講師による花や緑に関する専門的な出前授業等を、拡充して開催します。

(3) ボランティア団体の交流の促進

ボランティア団体の育成や活動の活性化を促進します。

ア ボランティア団体相互の好事例の共有、講習による技術やモチベーションの向上、土木事務所との連携強化を目的とした交流会を実施します。

14 チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり 2,820千円（6年度1,320千円）

☆重点事業 地域振興課

SDGs の達成や脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない持続可能な社会を作るため、ごみと資源の分別徹底及びプラスチック対策、食品ロス削減等の3Rを推進します。

また、「清潔できれいなまち神奈川区」を目指すため、ポイ捨て禁止啓発、不法投棄防止の取組、地域清掃活動の支援を実施します。

(1) 3R啓発事業

- ア 地域まつり等での啓発（6回）
- イ 子育て世代や学生等の対象者に合わせた啓発（8回）
- ウ 保育園や小学校等での出前授業（10回）
- エ 広報よこはま区版・ホームページ等を活用した啓発（6回）
- オ 功労者の表彰（6月）
- カ フードドライブの推進（通年）
- キ リユース文庫コーナーの管理運営（通年）

(2) 地域美化活動支援事業

- ア 地域・学校・事業者等による自発的な清掃活動に対する支援
清掃用具貸出（通年）、地域清掃への参加（80回）
- イ 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」（9月）
地域、学校、事業者と協働で実施
 - ・会場：東神奈川、新子安、西部方面（新規）
 - ・若い世代の意識醸成（大学生の参加要請）
- ウ 重点エリアのポイ捨て・環境美化の推進（通年）
新子安駅周辺の対策強化
 - ・地域、地元企業と連携した清掃・啓発活動の拡充
 - ・子ども絵画の掲出等による周辺環境の改善※局予算によるパトロール強化も実施
- エ 喫煙禁止地区における地域と連携した啓発（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
- オ 喫煙禁止地区以外の場所における「ポイ捨て禁止」啓発
 - ・片倉町駅（6月、9月、12月、3月）
 - ・大口駅（5月、7月、9月、11月、1月、3月）



わが町かながわマナー違反一掃作戦

(3) 不法投棄防止対策事業

- ア 不法投棄多発箇所の不法投棄監視カメラの運用（4か所）
- イ 地域と連携した不法投棄への対応（通年）

15 かながわ脱炭素化推進事業 1,844 千円（6年度 2,180 千円）☆重点事業 区政推進課

横浜市中期計画（2022-2025）基本戦略3「Zero Carbon Yokohama の実現」に向けて、区民に環境行動の重要性を啓発するとともに、脱炭素ライフスタイルへの行動変容を促す取組を推進していきます。

(1) 脱炭素ライフスタイル啓発事業


- ア 脱炭素ライフスタイル講座
神奈川大学との連携による子ども向け啓発イベントの実施（2回）
- イ SDG s をテーマとした区内企業の取組紹介ツール更新・活用促進
- ウ 区民まつりでプラごみ排出量削減など脱炭素の取組を発信
- エ 広報媒体への脱炭素ライフスタイル啓発記事の掲載（2回）
- オ E C O パートナー協定に基づく横浜F C との協働事業の実施
（かながわ区民DAY及びE C O パートナーDAY出展）

(2) 地産地消推進事業

- ア 区内産野菜等の出張販売の実施（年3回）
 - ・野菜、花苗の販売
 - ・直売所マップやレシピ集などを活用した地産地消の情報発信
- イ 地産地消サポート店参加に向けた広報活動



かながわ野菜市の様子

 令和5年度区民意識調査結果
神奈川区の良さや特徴でPRすると良いところ
丘陵部などの農業 14.3%

16 神奈川区制100周年事業 1,200 千円（6年度 一千円） ☆新規事業 区政推進課

令和9年（2027年）の区制100周年に向けて、記念事業実施に向けた準備及び機運醸成に取り組めます。



区の実行計画や区政情報を、各種媒体を使って効果的に発信します。また、区内の様々な資源を活用し、神奈川区の魅力を創出・発信します。

(1) 各種媒体の特性を活かした情報発信

ア ホームページ、X（旧 Twitter）、屋外看板や庁内モニター等、媒体の特性を活かした情報発信

(2) 区のマスコットキャラクター・区の花の活用

神奈川区のマスコットキャラクターや区の花を、広報やその他の場面で活用し、親しみやすさにつなげます。

ア 区のマスコットキャラクター活用事業

(ア) 「かめ太郎」の着ぐるみ貸出・イラスト(素材)の提供
バルーンタイプの着ぐるみを作成予定

(イ) 区の魅力PR用物品の制作

イ 区の花チューリップいっぱい事業

(ア) 区の花「チューリップ」写生画展

区内小学生対象、受賞作品を区内公共施設等で展示（8月）

(イ) 区内私立小学校に区の花「チューリップ」の球根を配付予定（10月）

(ウ) 区民向けに球根を配布・育成してもらい、区の花チューリップの普及啓発を実施（10～11月予定）



令和6年度チューリップ写生画展
（神大寺地区センター）

(3) 歴史活用事業

ア 旧東海道・歴史史跡等を活用したイベントの実施

イ 歴史パンフレット「神奈川宿歴史の道」「かながわ歴史亀さんぼ」を活用した広報（通年）

ウ 歴史の道ガイドパネル等の更新（通年）

⑭ 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業（みどり環境局再配当）

チューリップ写生画展に参加してもらうため、希望する公立小学校に球根を配付します。

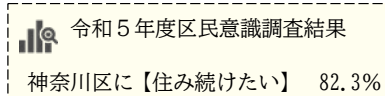
⑮ 神奈川台場のデジタル技術（VR/AR）による保全・活用（都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局事業）

神奈川区の歴史的資産である神奈川台場について、公民連携によりARやVR、郷土学習映像を作成します。東高島のまちづくりの促進をはじめ、区民の認知度向上や、来訪意欲の喚起を図る等、神奈川区の魅力の発信に取り組んでいきます。

18 まちづくり推進事業 3,666千円（6年度 3,873千円）

区政推進課

各地域の特性や課題、ニーズを把握し、魅力あるまちづくりを進め、「住みたい」「住み続けた
い」まちを実現します。

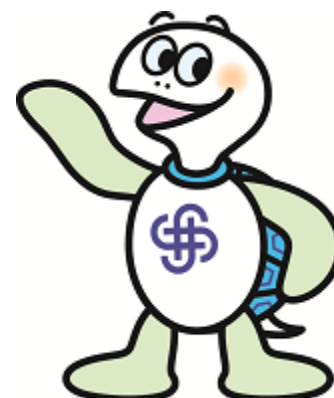


(1) 企画調整・まちづくり事業

「住みたい」「住み続けたい」まちづくりの施策に活かしていくことを目的に、これまでの調査データの分析結果をふまえた区の課題を検討します。

(2) 歩行者ネットワーク強化事業

国有地及び市場用地の土地を使用し、利便性や防災性、回遊性の向上を目的とした歩行空間の維持を行います。



19 わが町かながわ商店街魅力発信事業 1,930 千円(6年度 1,900 千円)

地域振興課

来街・来店機会を創出することにより、魅力ある商店街や個店を知ってもらい、コミュニティの活性化を図ります。

(1) 商店街ラリー事業

神奈川区内のお店からエントリーされた商品を紹介するとともに、GREEN×EXPO 2027 開催にちなんで店舗を巡るスタンプラリー(神奈川区商店街花ラリー)を開催することで、区民が商店街への関心を抱き、来街するきっかけを作ります。(開催予定:11月~1月、参加店舗数:24店舗(予定))



おやつラリー冊子
(令和6年度商店街ラリー)

【参考】

商店街と花マップ及び、商店街キャラクターの活用

令和6年度経済局の区局間連携魅力ある商店街づくり事業で作成した、商店街と花マップ及び、商店街キャラクターについて、区役所と商店街で活用することで、商店街の魅力発信に取り組みます。



⑩ 商店街活性化イベント助成事業(経済局再配当)

商店街が中心となり実施するイベント事業を支援することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。

⑪ 安全・安心な商店街づくり事業(経済局事業)

商店街が維持管理する街路灯の電気・ガス料金の一部を助成することにより、商店街の発展を推進し、道路交通の安全や地域防犯対策及び都市美化を図ります。

20 神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業

1,920 千円（6年度 1,920 千円）

地域振興課

神奈川区の魅力資産をまとめた神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」を活用し、区民、特に若い世代の地域への関心や愛着を深めるため、まちの魅力アップに取り組みます。

(1) 神奈川区資産の活用

ア 「わが町 かながわ とっておき」を活用したイベントの開催支援等

神奈川区の魅力の発信や若い世代の地域への関心、愛着を深めるイベント開催など、地域の方々と組織する「わが町 かながわ とっておき実行委員会」が行う事業を支援

(ア) 専用ホームページを更新し、「散歩ガイド」やイベント情報等、神奈川区の魅力を発信

(イ) 実行委員会で協議の上、神奈川区内の魅力を発信するイベントを実施

(2) 「わが町 かながわ とっておき」写真コンテスト

ア 写真コンテストの開催及び入賞作品巡回展

「海と緑と丘のまち神奈川区」の魅力を表現する写真を小中学生、一般部門と併せて、GREEN×EXPO 2027 開催に向けて、新たに花・緑部門を設けて募集し、入賞作品を用いた魅力発信を行います。（8月～3月）

イ 看板の維持管理

「わが町 かながわ 50 選」案内看板の現況確認を実施し、必要に応じて補修を行い、適切に維持管理します。

21 神奈川区民まつり事業 4,000 千円（6年度 4,000 千円）

地域振興課

区民が地域の魅力を発見し、「わが町かながわ」を再認識する機会となるよう、区民が主体となって企画・運営する神奈川区民まつりの開催を支援します。また、区民まつりの場を活用して、脱炭素、GREEN×EXPO 2027 の機運醸成等にも取り組みます。

- (1) 実行委員会や各運営部会との連絡調整
- (2) 会場等の利用支援
- (3) 開催日：令和7年10月12日（日）午前10時から午後3時30分まで
- (4) 開催内容：各種団体によるブース出店（物販、飲食販売、ゲーム、相談ブース等）、ステージプログラム等



開会式の様子（令和6年度）



ブース出店の様子（令和6年度）

文化・スポーツ・青少年育成等の区民活動や生涯学習を支援し、もって地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指します。区民活動支援センターは区域の中間支援組織として、地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取り組みます。

(1) 生涯学級事業

地域課題に関心を持って自主的に学び取り組むきっかけをつくとともに、地域活動の中核となる区民を増やすことを目指し、「生涯学級運営委員会」の活動を支援します。

ア 生涯学級運営委員会が企画運営する区民向け連続講座（3学級）

イ 生涯学級運営委員対象のスキルアップ講座・交流会（年2回）



令和6年度生涯学級連続講座
「チアアップ
～having fun!～」

(2) 区民活動支援センター事業

地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、区民による活動や生涯学習を支援します。また、区域の中間支援組織として地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取り組みます。

ア 相談・支援等

(ア) 地域での活動に関心のある人、地域で活動している個人・団体等からの相談への対応

(イ) 助っ人バンク(人材バンク)等を活用した地域の様々な主体をつなぐコーディネートやネットワークづくり

(ウ) 活動発表の機会となる「みんなの文化祭」の開催（4回予定）

イ 情報発信

ホームページやSNS、広報よこはま区版を活用した情報発信

ウ 人材の発掘・育成・活用

(ア) 区内区民利用施設と連携して「地域デビュー講座」を開催（4講座予定）

(イ) 登録団体等対象の交流会（2回予定）

エ 地域施設間連携

(ア) 地域の課題や魅力・情報の共有などを行うため施設間連携会議の開催（2回予定）

(イ) 地域エリア別会議の開催など

オ かながわ湊フェスタ支援（11月予定）

複数の活動団体からなる実行委員会が企画・運営する「かながわ湊フェスタ」の開催を支援します。多くの活動団体が参加することで、団体同士の連携、新たな地域人材の発掘につなげるほか、神奈川区の人やまちなど多面的な魅力を発信します。

(3) 文化活動支援事業

区内の文化・芸術の振興を図るため、区文化協会の活動を支援します。また、「神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標」に基づき、区民が読書に親しむ機会を充実させます。

ア 文化協会支援

(ア) 区伝統芸能祭

民謡民舞のつどい、邦楽のつどい、舞踊のつどい（10月）

(イ) 区民音楽祭

コーラス交歓会、アンサンブルコンサート、中学校生徒音楽会（協会共催）（8月～11月）

(ウ) 区文化展

洋画、日本画、写真、書道、手芸、工芸、茶道の発表会（2月～3月）

(エ) 春のコンサート（3月）

(オ) ちいさな美術館（7月～12月）

イ 読書活動推進

(ア) 読書に親しむきっかけとなる講演会等の開催（12月頃）

(イ) 読書活動関係機関連絡会（年2回）



令和5年度区民意識調査結果

地域で参加してみたい活動
（第1位）スポーツや健康づくりの活動への参加や振興 14.5%

(4) スポーツ振興事業

種目別団体による自主的な活動を通じて、区民が生涯を通じてスポーツ活動を楽しみながら健康増進・体力づくりができるよう、区スポーツ協会を支援します。また、トップスポーツチームと連携した事業を実施します。

ア 区スポーツ協会支援

種目別団体の活動支援（野球、陸上、ソフトテニス、スキー、剣道、卓球、バレーボール、バドミントン、テニス、バスケットボール、学童野球、ソフトボール、サッカー、ボウリング、ダンススポーツ、綱引き）

イ トップスポーツチームとの連携

神奈川区にゆかりのあるトップスポーツチームと連携しスポーツ教室等を実施（年1回）

(5) 青少年育成事業

子どもや青少年がいきいきと活動し活躍できる機会をつくるため、子ども会育成連絡協議会が行う事業や研修、青少年の自主的な活動を発表するイベント「B-SKY FES」の開催を支援します。

ア 子ども会育成連絡協議会支援

青少年向け事業や青少年育成者研修事業への支援

イ B-SKY FES 支援

青少年によるバンド演奏やダンス等の自主的な活動を発表するイベント「B-SKY FES」の開催支援（9月）

23 動物適正飼育推進事業 214 千円（6年度 229 千円）

生活衛生課

犬猫の飼い主に対する適正飼育啓発及び飼い主のいない猫による地域トラブルの解決支援を行います。

(1) 犬猫の適正飼育啓発事業

ア 飼い主の知識及びマナー向上のため、犬の適正飼育方法の啓発チラシやマナープレート、トイレパックを狂犬病予防注射出張会場や窓口等で配布

啓発チラシ：800 枚、マナープレート：200 枚、啓発用トイレパック：1,000 パック

イ 福祉関連部署との連携による多頭飼育問題への早期発見や不適正飼育の予防

ウ 広報よこはま区版等での啓発

令和 5 年度区民意識調査結果

地域猫の認知度 34.7%

(2) 飼い主のいない猫に係る問題対策事業

ア 不妊去勢手術実施の支援等

飼い主のいない猫を起因とするトラブルが起きている地域で、自主解決を図ろうとする町内会等に対し、不妊去勢手術の推進・地域猫活動に関するチラシの配布やセミナーの開催及び神奈川区猫ボランティアの派遣等

イ 地域でのふん尿トラブルの解決支援として超音波式侵入防止器を貸出

ウ 横浜市地域猫活動支援事業登録地域の円滑な活動の支援

エ 飼育管理が不適切な猫の飼い主への対応

飼い主のいない猫の増加の原因になっているため、屋内飼育や不妊去勢手術実施を指導

オ 広報よこはま区版等での啓発

⑩ 横浜市地域猫活動支援事業（医療局事業）

飼い主のいない猫（ノラ猫）等による問題が発生している地域に対し、地域の理解と協力のもと、不妊去勢手術の徹底、エサやふん尿の管理など、地域で作成したルールに基づいて適切に管理し、猫の数を減らして問題解決を図る「地域猫活動」を支援します。

登録された支援対象組織には、対象とする飼い主のいない猫に対し、横浜市動物愛護センターで不妊去勢手術を無料で行うなどの支援をします。

⑪ 猫の不妊去勢手術推進事業（医療局事業）

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことを奨励して、むやみな繁殖を防止することにより猫の減少、周囲に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物の愛護及び管理についての理解を深めてもらうために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。

Ⅲ 安全・安心なまちづくり 31,735千円（6年度 32,466千円）

- 24 地域防災力向上事業 重点
- 25 神奈川区防犯対策事業
- 26 交通安全対策事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑳ 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）
- ㉑ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）
- ㉒ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）
- ㉓ 管理不足空家等の防止・解消対策の推進（建築局事業）
- ㉔ 横浜市内広域シェアサイクル事業社会実験（道路局事業）
- ㉕ 青木小学校の不足教室対策（教育委員会事務局事業）
- ㉖ 下水道管きょ耐震化事業／下水道再整備事業（下水道河川局事業）
- ㉗ 横浜駅周辺地区における下水道整備（下水道河川局事業）
- ㉘ 公園再整備・施設改良事業（みどり環境局再配当）
- ㉙ 道路維持修繕事業（道路局再配当）
- ㉚ 道路改良事業（道路局再配当）

24 地域防災力向上事業

23,200千円（6年度23,681千円）

☆重点事業

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課 生活衛生課

安全・安心なまちづくりの実現に向け、防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。特に「次世代につなぐ防災」を主な取組テーマとして、子どもたちや子育て世代への防災啓発を進めます。

あわせて、地域、医療機関、民間事業者等と連携して地域防災力の向上を図ります。

(1) 地域防災力の強化

ア 自助の推進

- (ア) SNS等を活用した防災情報の発信
- (イ) 「自分でつくるmy防災マップ」配布等
- (ウ) 防災アドバイザー派遣事業

イ 共助の推進

- (ア) 地域防災拠点の機能強化【拡充】
 - a 運営マニュアルの改訂支援、地域防災拠点の環境整備（備蓄庫の修繕等）、地域防災拠点だよりの発行
 - b 要援護者をテーマとした実践的なモデル訓練の実施（福祉避難所との連携）
- (イ) 共助推進事業
町の防災組織が実施する防災活動、防災資機材購入等にかかる費用補助

ウ 次世代につなぐ防災

- (ア) 防災教育による担い手育成【拡充】
 - a 小学生を対象に避難所生活の模擬体験ができる「防災デイキャンプ（仮称）」を実施（9月、横浜市民防災センター）
 - b 区内中学校との情報共有や連携を強化し、学校の実情に応じた防災教育を実施
- (イ) 子育て世代に向けた啓発の取組
 - a 乳幼児子育て世帯向け家具転倒防止普及啓発事業
出生を契機に自助の取組を推進していただけるよう家具の固定の重要性を記載した啓発グッズ等を配付
 - b 地域育児教室と連携した防災啓発
区内12か所で実施している地域育児教室に出向き、乳幼児向けの防災備蓄の重要性や在宅避難に向けた自宅の防災対策について啓発を実施

令和5年度区民意識調査結果

【防災対策をしている】 86.2%



防災情報をX（旧Twitter）にて発信



中学校での防災出前講座



子育て世代向け啓発物品

(2) 区役所災害対応力の強化

ア 職員向け訓練・研修

- (ア) 転入職員向け研修、即応班研修（4月）
- (イ) 風水害避難場所運営訓練（6月）
- (ウ) 地域防災拠点参与等研修（6月）
- (エ) 地域防災拠点動員者向け研修（8月）
- (オ) 庁舎避難誘導訓練、区本部初動対応訓練（9月）
- (カ) 区本部各班訓練



区本部初動対応訓練

イ 区本部運営に必要な物資やマニュアルの整備

区本部マニュアル改訂支援の実施及びファーストミッションボックスの作成

(3) 医療初動体制の整備

ア 災害医療に係る機関や団体との連携

神奈川区災害医療連絡会議（10月、12月）

イ 災害医療の訓練や区民啓発

- (ア) 区災害医療訓練（11月）

参加予定機関：区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会

災害拠点病院（横浜市立市民病院）

災害時救急病院 7か所

横浜市災害支援ナース



区災害医療訓練

- (イ) 医師会、区内災害時救急病院等との情報受伝達訓練（8月、10月、12月、2月）

- (ウ) 地域防災拠点における災害医療体制に関する啓発

- (エ) 災害医療のぼり旗掲出訓練（11月）協力機関：区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会

- (オ) 広報よこはま区版で横浜市災害支援ナース募集（10月）

(4) 災害時要援護者支援事業

区が保有する災害時要援護者名簿の提供について、区連会への情報提供や自治会町内会への説明を行い、新規協定締結の促進を図ります。また、助成金の交付等により、地域における災害時要援護者支援の取組を支援します。

ア 新規協定締結の促進 《令和6年12月末現在 名簿提供団体：109団体》

- (ア) 新規に名簿の受領を希望する自治会・町内会との協定締結（随時）
- (イ) 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会（9月）

イ 災害時要援護者支援事業助成金の交付（随時）

発災時の安否確認や避難・救出活動を円滑に行うための訪問や訓練等にかかる経費を助成

(5) 福祉避難所関連事業

要援護者の二次的避難所である福祉避難所（対象施設：区役所と協定を締結している高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザ等）の運営体制を確保します。

《令和6年12月末現在 福祉避難所 協定締結数：23施設》

ア 福祉避難所の運営支援等

(ア) 福祉避難所協定締結施設向け連絡会・福祉避難所情報共有システム情報受伝達訓練（6月、2月）

(イ) 福祉避難所の備蓄品等の整備（12月）

イ 地域防災拠点との連携・啓発【新規】

(ア) 地域防災拠点運営委員会総会において、福祉避難所について啓発（5月）

(イ) 福祉避難所運営・開設訓練（9月・1カ所）

(6) 災害時のペット対策

ア 地域防災拠点における災害時のペット対策支援

(ア) 地域防災拠点運営委員会総会にて災害時のペット対策の必要性を運営委員に啓発

(イ) 「災害時のペット対策～ペットとの同行避難対応ガイドライン～」を基に、地域防災拠点運営委員会等における災害時ペット対策の推進を支援

(ウ) 具体的な対策の検討を進めている拠点数カ所に対して、必要に応じて専門家のアドバイスを得ながら各拠点での一時飼育場所運営に係るルールづくり等を支援

(エ) 防災拠点訓練時に、ペット同行避難訓練やパネル展示の実施

(オ) 専門家等による講演会の実施

イ 飼い主への災害時ペット対策の啓発

(ア) 広報よこはま区版で災害時に備えたしつけや避難物品の準備等について周知

(イ) 地域防災拠点や区民まつり等にて、災害時ペット対策のパネル展示を実施

(ウ) 日ごろからの備えとして、「飼い主向け災害時ペット対策啓発リーフレット」及び「神奈川区動物病院マップ」を区役所窓口等で配布



神奈川区動物病院マップ



地域防災拠点でのパネル展示・説明及びペット同行避難訓練

25 神奈川区防犯対策事業 3,801 千円 (6年度 3,783 千円)

地域振興課

地域による自主的な防犯活動を支援し、警察等関係機関と連携を密に図りながら、犯罪発生状況に応じた情報の提供及び啓発活動などの防犯対策を推進します。

(1) 住みよいまちづくり活動助成 (21 地区連合町内会が行う防犯活動・青少年の健全育成・3R推進活動支援)

地域による安全で安心なまちづくり活動を推進するため、活動助成金を交付
(7月～9月 交付予定: 21 団体 計 2,501 千円)

(2) 防犯活動啓発事業

- ア 特殊詐欺等防犯啓発情報のメール配信 (通年)
- イ 広報よこはま区版等による防犯啓発 (7月、8月、11月、3月)
(7月: 闇バイト、8月: 夏休み子ども防犯啓発、11月: 詐欺・刑法犯罪、3月 特殊詐欺)
- ウ 地域での防犯活動に必要な物品 (帽子・ベスト・のぼり旗等) の貸与・配布 (通年)
- エ 防犯キャンペーン (10月)
- オ 自治会町内会等への防犯啓発チラシ配布 (4月)
- カ その他区内の犯罪発生状況に応じた啓発 (通年)



特殊詐欺啓発のぼり旗



防犯パトロールベスト



防犯パトロール用帽子

26 交通安全対策事業 4,734 千円（6年度5,002千円）

地域振興課

土木事務所

地域、警察、関係団体等と連携し、交通事故発生件数の減少に向けた啓発を行います。また、路側帯のカラー化などの児童通学路の安全確保に必要な対策を、道路管理者である土木事務所と連携して行います。

区内駅周辺での放置自転車等の減少に向け、区内駅周辺の自転車等放置禁止区域内での地域による啓発活動を行います。

令和5年度区民意識調査結果
住まいの環境にとって重要な項目
(第3位)道路・歩道の安全性 35.5%

(1) 自転車マナーアップ事業

自転車利用のマナーアップ啓発（通年）

(2) 自転車等放置防止推進協議会への助成

各禁止区域の協議会に対する活動費助成（4月～6月 交付予定：5団体 各50千円）

(3) 交通安全啓発事業【拡充】

- ア 交通安全教室啓発（4月～6月、11月）
希望する小・中学校及び自治会町内会を対象に実施
（小学校19校、中学校2校、自治会町内会）
- イ 交通安全チラシおよび啓発物品の配布（通年）
- ウ 広報よこはま区版を活用した啓発
（4月、5月、8月、12月）



親子三代自転車教室



警察と連携した交通安全啓発キャンペーン



スクエアードストリートでの交通安全教室(中学校)

(4) 神奈川区交通安全対策協議会（事務局）

- ア 神奈川区交通安全対策協議会開催（4月）
- イ 交通安全功労者表彰（4月 個人・団体）

(5) 児童通学路整備事業

- ア スクールゾーン対策協議会活動の支援
（交付予定：18団体 各20千円）
スクールゾーン対策協議会（7月～9月）
- イ 通学路内の路面標示の補修（通年）

(6) 交通安全対策工事

路面標示・標識の設置、補修等（通年）



通学路 路面標示の補修

⑳ 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）

国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。

再開発建物は、令和6年3月に竣工し、6月20日に商業、ホテル等がグランドオープンしました。

また、交通広場については、令和6年度中に供用開始予定です。

令和7年度末には、約8年に及ぶ再開発事業が完了する予定です。

㉑ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）

平成30年度に土地区画整理組合が設立認可され、埋立工事を含めた区画整理工事を進めてきています

令和6年度は、既成市街地との接点となる星野橋を撤去し、運河沿いの護岸工事などを進めています。また、地区内の水域はほぼ全域にわたって埋め立てが進んでいます。

一方で、地区内の鉄道施設の移設について、鉄道の運行に係る通信ケーブルが、地下に埋設されていることが判明し、周辺の道路や宅地造成の工事が連鎖して遅れるため、工事完了が令和7年度末から9年度末まで伸びる見通しです。現在、事業計画変更の手続きを行っています。

令和7年度は、新設橋梁の架設、鉄道施設の撤去・移設、地区外の踏切拡幅など、引き続き基盤整備を進めていく予定です。

㉒ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）

地震火災における被害の軽減に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制とともに老朽建築物の除却や建替の工事費の一部を補助する「建築物不燃化推進事業補助」などを行っています。また、浦島町地区、六角橋商店街地区及び白幡上町地区等における協働による防災まちづくりを継続して進めます。さらに、現在策定作業中の「新たな地震防災戦略」において、地震火災対策にかかる取組の強化を検討するなど、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進していきます。

㉓ 管理不足空家等の防止・解消対策の推進（建築局事業）

令和6年3月に「第3期横浜市空家等対策計画」の策定をしており、①空家化の予防、②空家の流通・活用促進、③管理不足空家等の防止・解消の3つを柱とした「総合的な空家等対策」の取組を進めます。

令和4年度は、所有者調査委託等の従前の取組に加え、区が行う管理不全な空家等の初期対応の委託をモデル実施しました。

令和5年度は、初期対応の委託を全市展開し本格実施することで、より効率的かつ有効な管理不全な空家等の解消の取組を進めました。

令和6年度は、改正法で新設された管理不全空家等について、本市の運用の検討を進めました。

令和7年度は、空家の管理代行事業者を募集し、自身での管理が困難な所有者に対して紹介する制度の検討を進めます。

②④ 横浜市内広域シェアサイクル事業社会実験（道路局事業）

横浜市自転車活用推進計画の「いかす」施策に基づき、公共交通の機能補完等を目的とした横浜市内広域でのシェアサイクル事業の社会実験（令和4年6月10日～令和7年3月31日）を民間事業者と協働で実施しました。

横浜市ではこれまで、横浜都心部において2014（平成26）年度から「横浜都心部コミュニティサイクル事業」を本格実施し、2022（令和4）年6月からは、都心部事業エリアを除く市域を3つの区域に分けて「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施してきました。

都心部事業及び広域事業の両事業の実施期間が2024（令和6）年度末で終了することに伴い、これまで育ててきたシェアサイクル事業によるサービス提供を切れ目なく継続し、更なる移動の利便性向上に向けて、2025（令和7）年度からは全市一体でのシェアサイクル事業展開を予定しています。

移動の利便性向上、都市の活性化、脱炭素社会の形成、交通安全の推進を事業の目的とし、官民協働で事業の推進を図っていきます。

②⑤ 青木小学校の不足教室対策（教育委員会事務局事業）

青木小学校は、通学区域内におけるマンション開発の影響で児童が増加しており、教室不足が見込まれています。児童増加に伴う不足教室に対応するため、通学区域の見直しや施設面による対応等、学校適正化等検討部会において、具体的な対応策について検討を行っています。

②⑥ 下水道管きょ耐震化事業／下水道再整備事業（下水道河川局事業）

災害時に必要な物資等を輸送するための緊急輸送路などに敷設された下水道管の耐震化を進めています。令和7年度は国道1号などで耐震化を予定しています。

下水道管の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、全市域を対象とした調査結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じて計画的に、下水道管（本管及び取付管）の再整備を実施しています。

令和7年度は引き続き、高島台、神大寺一丁目から神大寺三丁目、三ツ沢西町周辺などで工事を実施します。

②⑦ 横浜駅周辺地区における下水道整備（下水道河川局事業）

市内で最も都市機能が発達し集積している横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま22）では、目標整備水準を時間降雨量約74mm（30年に1回の降雨）に引き上げ、下水道施設の整備を進めます。

令和7年度は引き続き、神奈川公園等でエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を進めます。

②⑧ 公園再整備・施設改良事業（みどり環境局再配当）

開園又は再整備後概ね30年以上が経過した公園を対象に、公園全体を更新する再整備工事を実施しています。令和7年度は菅田公園で実施を予定しています。

また、老朽化した施設の改良・更新を行い、公園利用の安全・安心の向上を図ります。令和7年度は、幸ヶ谷公園、打越公園、織茂公園などで実施を予定しています。

②⑨ 道路維持修繕事業（道路局再配当）

三枚町（主要地方道環状2号線）や菅田町などにおいて、幹線道路や生活道路の傷んだ舗装の補修を行い、交通の円滑化と騒音振動の解消を図ります。

③⑩ 道路改良事業（道路局再配当）

片倉六角橋線（神大寺地区）の未買収地について、関係地権者と用地交渉を進め、早期取得、早期完成を目指します。




IV 信頼される区役所づくり 13,335 千円（6年度 14,846 千円）

- 27 かながわデジタル推進事業
- 28 チーム神奈川おもてなし向上事業

27 かながわデジタル推進事業 4,344 千円（6年度 8,217 千円）

総務課

神奈川区の窓口におけるデジタル化の推進により、来庁者の利便性向上や混雑緩和を図ります。

 令和5年度区民意識調査結果

スマートフォンで「電子申請などの行政手続き」をしている 26.0%

(1) 区役所デジタル化推進

- ア 窓口混雑状況や呼出番号をWeb上で確認できるシステムの保守・運用
- イ 来庁者用のWi-Fi運用
- ウ 区政広報用デジタルサイネージの設置等

28 チーム神奈川おもてなし向上事業 8,991 千円（6年度 6,629 千円）

総務課

神奈川区の特性に合わせた人材育成の施策により、区役所職員のスキルアップを図ることで区民サービスの向上を目指します。また、来庁者が利用しやすい区役所とするため、庁舎内・庁舎周辺の環境整備を進めます。

(1) 人材育成等推進事業

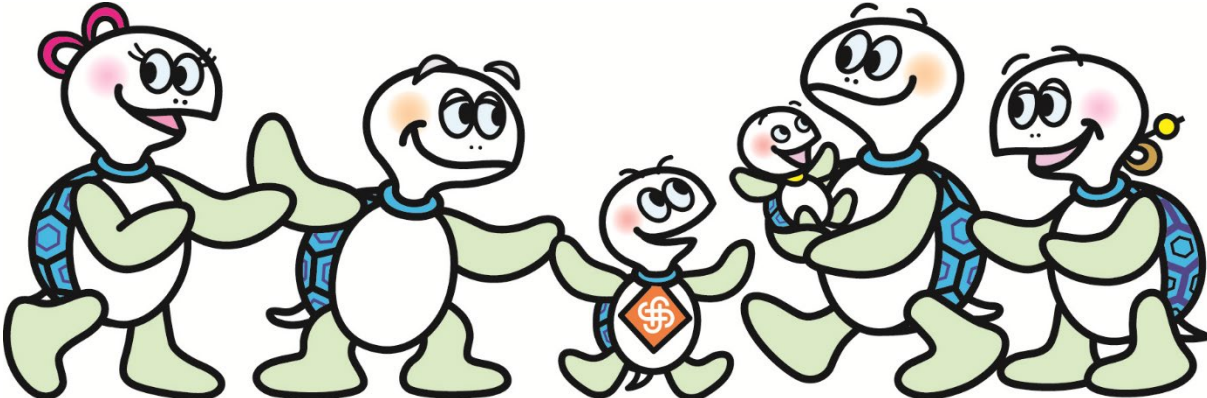
- ア 新採用・転入者研修（4月）
- イ 職員向けスキルアップ研修（通年）

(2) 人権啓発事業

- ア 区職員向け研修
 - (ア) 責任職研修（全体：2回、グループ：各3回）
 - (イ) 職員対象研修（年7回程度）
- イ 区民向け・関係団体向け講演会（年1回）

(3) 来庁者の利便性向上

- ア 庁舎周辺の清掃や、窓口及び待合スペース等の環境改善
- イ 区の様々な情報をまとめた転入者セットの配付



令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
神奈川	1	神奈川台場デジタルコンテンツ等制作プロジェクト	分かりやすく楽しみながら、視覚的に学び・体験できるようにする神奈川台場に関する下記デジタルコンテンツの作成 1 ARコンテンツ 2 体験型VR 3 郷土学習映像の作成	都市整備局	○
				にぎわいスポーツ文化局	○
				教育委員会事務局	○
神奈川	2	行政・地域・地元企業一体となった新子安駅周辺の美化・受動喫煙対策の強化	1 喫煙禁止地区要件緩和と指定 2 密閉型喫煙所の設置と維持管理の支援等 3 新子安駅周辺の喫煙者及びポイ捨て状況調査 4 新子安駅周辺の美化と受動喫煙対策強化(清掃・喫煙防止パトロール回数増加等)	資源循環局	△
				健康福祉局	○
神奈川	3	医療的ケアを要する児童への保育サービスの総合的な検討	1 医療的ケア児対応の現状調査 2 医療的ケア児を誰一人とりこぼさないサービスのあり方の検討	こども青少年局	△
神奈川	4	現場対応力の向上に向けた保育施設向け研修の充実	保育施設長・法人向けに実施する組織マネジメント講習について保護者対応や個人情報の取扱いなど運営面にかかる内容の充実	こども青少年局	○

各案件の対応状況掲載URL(市ホームページ)：

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian_kanagawa.html